

課 長	課長補佐兼係長	主 幹	係員

大河原町大規模事業評価委員会 第2回委員会

日時：令和6年11月15日（金）09時54分～12時07分

場所：大河原町役場2階 第四会議室

出欠：下記のとおり

No.	選考分野	団体名・役職	職	氏名	出欠
1	学識経験者	元宮城県建築住宅センター理事長	委員長	三部 佳英	出
2	学識経験者	橋本潤子公認会計士事務所代表	副委員長	橋本 潤子	出
3	学識経験者	東北大学大学院国際文化研究科教授	委員	青木 俊明	出
4	学識経験者	東北学院大学工学部環境建設工学科教授	委員	櫻井 一弥	出
5	学識経験者	宮城大学事業構想学群地域創生学類准教授	委員	佐々木 秀之	欠
6	一般公募	—	委員	中嶋 航太	出
7	一般公募	—	—	—	—

事務局：藤田副町長、政策企画課吉野課長、小熊課長補佐、長谷川主幹

地域整備課小原課長、高橋課長補佐、佐々木技術主幹、株式会社建設技術研究所福田

開会

1. 開会のあいさつ（三部委員長）

皆さんおはようございます。

先ほど、時間あったので現地を見てまいりましたが、盛土工事がだいぶ進んでおりますし、それから、人気のあるパークゴルフ場の方も多くの利用者を目にしました。

さて、今日は第2回目の評価委員会ということで、お忙しいところ集まっていただきありがとうございます。

前回7月のときには、この交流拠点の計画内容、当時の時点での内容について説明等を受け委員からの質疑応答、議論がありました。

今回は先ほど説明ありましたように、町長さんからの我々委員会への諮問の通知を受

け取っております。

今日は最後の2回目委員会ということで、外部評価としての立場を答申案にまとめていく重要なものです。皆さんの忌憚のないご意見を賜りながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2. 担当課説明による大規模事業（白石川右岸河川敷等整備事業（賑わい交流拠点施設整備及び管理運営）

- ① 前回の質問・要望対応の説明
- ② 実施方針及び要求水準書の説明
- ③ 自己評価調書の変更部分の説明

3. 質疑応答

発 言	内 容
橋本委員	事業範囲が前回より縮小したという話でしたが、それはどういった理由ですか。
建設技術研究所 福田	元々は全ての範囲を一体的に維持管理運営したほうが、様々なプラスアルファの提案も出てくるだろうということで設定していましたが、維持管理運営費が高かったということもあり、なるべくコンパクトに必要なところだけに絞って維持管理運営を行っていただくということで今回縮小しています。
橋本委員	金額的には1億3,000万円程度の金額でしたが、年間だと影響が大きいのですか。
建設技術研究所 福田	年間全体ですと、1億3,000万円で前回報告しておりました。今回事業範囲は縮小していますが、民間事業者、特にスポーツ系の運営事業者と維持管理運営事業者から見積りを取って確認しましたが、先ほどもお話したように人件費の高騰等もございまして、なかなか思ったように縮小に伴って事業費が削減されるということではなかったもので、結果としては狙いが達成できなかったというところがあります。
橋本委員	残った部分は委託等で対応ですか。
建設技術研究所 福田	おっしゃる通りです。今既に河川敷は町の方で除草等を行っていたので、そういったように分けても運営には支障がないようなところは、今回事業範囲から除くということにしておりました。
橋本委員	全体の契約の中で維持管理運営については、指定管理制度を利用するというのはどういうメリットや意図があったのですか。
高橋課長補佐	指定管理にすることにより、参加企業の自由度を持たせた運営をお任せできるという形で指定管理制度を活用させていただいています。業

	務委託ですと、どうしても町からの業務内容のとおり、それに沿ったような形の業務しかできないので、ある程度自由度を持たせて様々な運営をやっていただきたいと思います。
橋本委員	業者との契約の時点では盛り込めない部分について、その自由度を高めるために指定管理にするということですか。
高橋課長補佐	その通りです。
青木委員	利用者数の予測について伺います。モニターアンケートというのは、「こういった施設ができたならどれぐらい使うか。」ということを聞かれたということですか。
建設技術研究所 福田	おっしゃる通りです。
青木委員	そうすると、今までにない新たなニーズがどれだけ顕在化するかというのを把握されていることになるとと思いますが、回答の際に回答者の方はもしかしたら「今現状これぐらいだから、これぐらいかな。」と答えている可能性も十分あるでしょう。仮にそう答えているとすると、現状の今ある施設で関連する施設に対するニーズを計測していることになってしまって、顕在化する分が十分計測できてない可能性も心配であります。もし顕在化分がきちんと計測・予測されていないと、需要の取り合いになってしまい、周辺市町村の他の施設がガラガラになってしまうなど、周辺地域として問題になるのではないのでしょうか。そういった、計測するときの工夫について教えていただきたい。
建設技術研究所 福田	アンケートを実施したときに、設問として、現在スポーツ、飲食物、販その他のアクティビティをするときに、今はどの施設を使っていますか、というのを確認しています。それが町内の類似施設であったり町外の施設であったりというご回答はいただいています。加えて、ここにこういう施設ができたなら、どれぐらい利用したいか、どういう機能の導入を望むか、というところをお伺いしております。ただ、青木委員からご指摘があった、類似施設との「この施設にしかない機能として、他の施設では利用しないけれどもこの施設で新しく導入される機能についてはここを使う。」というところを、回答者の方がどこまでご理解いただいていたかという回答が難しいところです。もしかしたら同じアクティビティをする前提で、この場所だったらこれぐらい使うという「選択」の回答として捉えてご回答いただいた可能性はあると思います。そこは他の施設との取り合いになるというところは、今の数字からは否めないところです。他の施設が減った結果、こちらが年間3万人の利用になるという可能性は除外できないと思います。

青木委員	この施設に関しては、個人的な印象からすると、一定程度人気が出ると思いますが、多分その余波で他の施設が不人気になってきた場合、おそらく町としては不人気になったものの対応を考えておかなければいけないものと思います。直接は関係ないですが、おそらくこれが波及していくと、様々なプラス・マイナスの効果が出てくるので、それについても少し考えておいた方がいいと思います。
櫻井委員	全体の図面がありましたが、本施設以外の交流拠点とパークゴルフ場、それからスポーツパーク全体については BT0 でやるということで、その経緯については理解しました。その管理棟に関して、町の設置管理許可ということであるが、PFI の方は多分 15 年で行われると思うのだが、この設置管理許可は何年おきに許可の見直しを想定されているのでしょうか。
建設技術研究所 福田	今ですと原則 10 年が最大で、10 年経過した後にさらに 10 年の延長を選択できるように今の都市計画法の規定上ではなっています。そのため最初から 15 年とすることではなく、一旦 10 年としておいて、その先内容によって延長するかどうかを検討いただくのがいいかと考えています。ただその中で 15 年をどう担保するかというところも課題になってくると思いますので、そこは今後、要求水準の官民対話の部分でも民間事業者の意見を反映して、調整したいと思っています。 補足になりますが、今回民間収益施設については、元々施設の内装なども民間事業者の負担でと考えていました。町の方で空調ですとか基本的な内装のところを負担した上で、民間事業者にはテーブル椅子とか、照明とか、そういうプラスアルファの備品のところだけを負担してもらい、なるべく民間事業者が参入する障壁を下げることで参加しやすくするという意図から、町と民間の費用負担を前回より説明を少し変えて検討しております。
櫻井委員	そうすると、PFI と設置管理許可については募集を 2 本でやるということですか。
建設技術研究所 福田	今のところ募集は一つのグループとしてご提案いただきたいと考えています。ただ、設置管理等はその附帯施設、収益施設の運営事業者と設置管理許可に係る協定を別途結ぶことになると思います。提案としては一本でご提案いただいて、選定基準の中でも、例えば施設整備に関する提案の評価の選定基準と提案いただく附帯事業、どういうスポーツイベントをやっていくかや、スポーツグッズの販売などの収益事業について、そういった部分で利用促進するような提案かどうかというのを評価するような考えです。そこは一体でやることを考えています。

櫻井委員	全体のコンセプトを一つに、一事業体としてやっていただくということと認識しました。
青木委員	この事業のPDCAはどういうふうに機能させる仕組みになっているのですか。
建設技術研究所 福田	今回事業者を選定した後、設計からスタートすると、設計・建設・維持管理・運営と長期間に渡りますので、まず事業者の方でセルフモニタリングというのを行っていただきます。自分たちで提案するものですが、元々要求水準でそれを満たすことが条件となっているものについて、満たせているかを自分たちでセルフモニタリングをしてもらいます。その結果を町に報告するとともに、町がそれをモニタリングして、その中で当初の予定通りにできてないところは修正を行います。また施設整備が終わったあとの維持管理運営段階になりましたら、その段階でもセルフモニタリングと町からのモニタリングを継続し、月に1回を目安に定例協議会を設けまして、そこで民間事業者と町と当社の事業の人で、定期的に確認します(建技よりモニタリング業務契約の提案有り)。そこでもし要求水準未達のものがあれば、町から民間事業者には是正の指示をしまして、そこでまた提案をしてもらいます。1年間業務が終わりましたら、そこで業務の報告書を出してもらい、事業者は「前年の課題を生かして、次の年度はこういうふうな提案をしていきます。」ということを提案・提出してもらいます。町もそれを見ながら、問題なくPDCAが機能しているのかというのを確認して事業を進める、ということを予定しております
青木委員	要望・意見として受け止めていただければと思いますが、全体的に若い家族連れや、若い人向けの施設が非常に魅力的だと思います。しかし一方で、地域としては高齢化も進んでくるという意味では、例えば、ある程度高齢者の方でもスポーツをしなくても楽しめるカフェとか、そういう施設もあってもいいのかなと感じました。今の状態だと、若い世代に特化しているような印象を受けてしまいます。内容の工夫次第でもう少し幅広に対象者を捉えられるような施設ができると思うので、そういった観点もあってもいいのではと思います。
櫻井委員	要求水準書だが、先ほど資料3の3ページで、(3)周辺環境・地球環境への配慮の②環境保全、環境負荷低減の上から3行目であるが、「ヒートアイランド」は今回関係無いと思います。そのため、書かない方がいいかと思われます。
建設技術研究所 福田	ご指摘の通りだと思います。

櫻井委員	「経済性に配慮したシステムを採用する他、環境負荷低減対策を図ること。」というような書き方でいいのではないかと考えます。同じように下の管理棟のところで ZEB 対応を求めているが、それも言い過ぎかと感じました。本当に ZEB 達成するとなると、発電しないと駄目であったりするので、やりすぎにも感じました。
建設技術研究所 福田	櫻井委員がおっしゃるように、今回延べ床面積 500 平米程度で平屋の施設になりますので、ZEB 水準にするとすればその分コスト高、イニシャルは高くなります。社内でも建築のスタッフがおりますので、そのスタッフとも確認します。委員がおっしゃるように、そこは屋上に太陽光発電を載せたりすると、イニシャルとランニングも増えるというところでございますので、ご指摘のように我々もかなり厳しいなと思っていますところでは。交付金の採択の要件となっていてところがありまして、これができないとおそらく交付金の採択に支障があるというところでは。
櫻井委員	ZEB Ready、Nearly ZEB では駄目なのですか。
建設技術研究所 福田	下の※印のところにありますが、フル Zeb ではなくてもおそらく 30%削減で今回は採択されるかと思えます。いわゆる ZEB Ready です。
櫻井委員	高効率設備と断熱で対応できる、といったところですか。
建設技術研究所 福田	その通りです。
中島委員	資料 8 の 9 ページに、交流施設の中に防災倉庫を設置するというのが書いてありますが、この防災倉庫の方に備えるべき備品は、施設の事業者の提案にお任せするという方針ですか。
高橋課長補佐	中身につきましては、町で準備して備蓄する形で考えています。川が近いので雨が降った際の避難場所にはならないですが、町内の公園が一時避難所になっておりますので、地震等で家にいられなくなった方等が屋根付きの施設や屋内施設に一時的に滞在した場合の備蓄品を揃えるなどです。他にも施設の中で照明灯を建てる際の発電機やライト等々も町で保管するような形で考えています。
中島委員	施設の場所を貸してもらって、そこに町の備品を置いておくような形ですか。
高橋課長補佐	その通りです。ただし避難場所の運営となってくると、どうしても町の運営している場所に避難者が来るので、実際は施設の中の電気を確保するなど、民間企業の施設を保全・保持するための防災用品も入ってくると思えます。そういう物は一緒に入れてもらって構わないという方向で考えています。

中島委員	事業者任せの物と思っていました。
高橋課長補佐	基本は町で準備するという形になります。
三部委員長	調書の自己評価調書、資料6の中の6ページの事業費内訳について、これだけ整備段階・運営段階でかかるということですが、町が管理し、民間事業者に支払っていくサービス対価と、施設の利用料・施設使用料を事業者が代行徴収して町に渡すという部分については、このバランスは町にとっても利用者にとっても Win-Win の関係になるのか考え方を伺います。
小原地域整備課長	今回の整備につきましては指定管理制度を活用しますので、利用の収入につきましては事業者の収入にするのではなく、町の方に入るという仕組みとなっております。 その分の収入につきましては事業者の管理運営費用の軽減等にはならないものですが、公共施設としての役割として、収入を求める施設ではないと捉えているところでございます。
三部委員長	町としてはどの程度までなら負担できるのですか。
藤田副町長	町としても、指定管理者制度を既に総合体育館等で行っています。利用料金制をとっている施設もありますが、そうでない施設もあります。こういった選択をするかといいますと、候補者の方から見積を出してもらいます。それが適当であればその内容をベースに、3年間あるいは5年間の債務負担行為を組みまして、指定管理者の候補、そして議案でお認めをしていただくこととなります。つまり、町が関わるよりも民間の方のほうが、ノウハウや運営経験もあるというところで、人件費等も軽減になると思っております。 そのため基本的にはお互いに Win-Win という形になると思っております。町が全て決めるということではなく、業者から出していただいた金額を参考にして調整することがあるということで、同じような形になるのではないかなと思っております。
三部委員長	基本的な考え方としては理解できますが、この管理運営だけでも、毎年1億2,000万円を町が事業者に払うとなると、事業者の方としてはそれより若干安い金額で運営します。利益も必要になるので、うまく見据えてやっていくということですか。
藤田副町長	総合体育館に今年から指定管理者を組んでいただきました。スポーツの運営の分野、管理運営の分野、それから施設の維持管理の分野をそれぞれ得意とする、三つの業者が共同体を作って応募していただきました。それぞれに安心できる部分がたくさんあるのかなと思います。そういったことになっていけば、なおいいのかなと考えています。

4. 各評価項目（9項目）について

発 言	内 容
三部委員長	評価の大きなところはいくつかに絞られるかもしれません。私から今質問させてもらった、この事業のお金の面・バランスの面で、事業が町にとっても事業者にとっても Win-Win になるのは大事だと思います。 青木委員からもあったように、施設の利用者についての懸念事項もあり得ます。そういったことも含めて、いずれ町民及び町外からの若者・子ども・高齢者を含めて利用していただくという見通しの部分、そして事業手法ということで、改めて PFI 法に基づく民間活力を入れていくということ。この辺かと思いますが、この9項目のうち、2番、町の事業者たちの役割部分について、先ほど事業手法で民間活用するという話をして、それから4番の事業手法の話、9番の経費が適正であるかといったところを先に議論したいと思います。この点が重要な項目になるかと思います。その後、残りの項目を見ていきたい。 町が事業主体であることが適切であるかという2番目の項目についてはいかがでしょうか。賑わい交流を担うということで含めてよろしいでしょうか。
橋本委員	適切という結論はその通りですが、民間事業者の事業としては成り立たないということが前提です、ということを入れた方がいいかと思います。
三部委員長	純然たる民間事業では難しいということで、公共である町が推進するという形でしょうか。
橋本委員	そのとおりです。
三部委員長	4番の事業手法について、前回の方式から BT0 方式に変わったところ です。こういった点について、櫻井委員いかがでしょうか。
櫻井委員	変わった経緯については細かく説明いただいたので、私の方で納得いたしましたし、交付金が入ってくるということで BT0 方式の方が良いと思います。それから PFI 法の担保がつくことが一番大きいメリットでありますので、適切だと思います。
三部委員長	9番、事業の経費が適正であるかということで、整備段階及び管理運営を15年間、合わせて37～38億円ということであります。町の、あるいは民間事業についてコメントをお願いしたい。
橋本委員	今回いただいた資料と説明からは評価が難しいですが、気になってはいます。維持管理運営ですね。長期にわたりますので、そこは少ないのかなという気もしましたがけれども、漠然とした感覚しかわからないので、なかなか適正ですとは言い切れません。それと同様にどこが適正

	じゃないかということころも明言できません。
三部委員長	財政を担っている政策企画課に関係するかと思いますが、何かありますか。
吉野政策企画課長	町の財政計画を毎年度当初予算編成に合わせて作っています。ここ数年は、毎年度財政調整基金の金額が計画よりも上回って積み上がってきているというのが現状でございます。今年度につきましては今年の2月～3月に当初予算が確定しましたが、そのときの見通しとしては約24億円の残高になるというところでしたが、現段階ではそれにプラス9億円くらい上がってきているという状況で、税収の方も堅調であることと、ふるさと寄附金などの応援をいただけるということで、そういった財源を生かしながら、この右岸整備等を進めていきたいと考えているところです。 今のところ不安な部分はないですから、維持管理費がかさんでも大丈夫という認識です。
三部委員長	決算ベースでどういった町財政の状況になっているのですか。1億2,000万円がこれから出ていくことになりましたが。
吉野政策企画課長	令和5年度の決算収支からしますと、大体6億円のプラスになっていますので、今後もそういった形で推移をしていく見通しだと思いますが、直近の減税の方がどのようになってくるかが不安なところではあります。ただ、この施設ができますと、先ほど既存の施設の利用が今後どう進むのかという話もありましたが、既存の施設もやはり老朽化がありますので、これを受け皿にして既存の施設を廃止するということも進められるのかなということで、全体としての計画を図っていききたいと考えているところです。
三部委員長	決算額は総額どのくらいですか。
吉野政策企画課長	決算書では約110億円程度です。
藤田副町長	決算剰余金が約6億円にはなっていて、1億2,000万円はカバーできるという単純計算になります。
三部委員長	決して小さい額ではないが、今のところ見通しは大丈夫であると。橋本委員が話されたように、金額についてしっかりと精査しながら、町民の皆さん方の理解を得ながら進めるということによろしいでしょうか。
橋本委員	この評価表では、町の財政状況の中での適正かどうかについてまでは踏み込まなくていいわけですね。
三部委員長	そう思います。 次に5番の実施場所について、私の考え方を申し上げます。

	実施場所が適正であるかですが、我々外部評価委員会の評価対象事業は3億円以上ということであって、他の公共団体と協働でない単独の事業ということで、条例等で定められているわけですが、先ほどの資料7中にあったように、令和3年度、4年度において賑わい交流拠点の基本計画基本設計業務が行われています。その中で考えると、評価対象、我々外部評価を諮問する時期はその頃だったのではないかと思ったわけですが、同様のことを橋本委員が前回お話されました。いつどの評価を行うのかということが質問にありましたが、副町長から公園整備は全体・河川敷の方も含めて、一体だと説明があって私は納得したつもりでしたが、よく考えてみると、その基本計画ないしは基本設計段階で行うべきだったのではないかというふうに捉えられます。 ですが、今回、令和6年度に評価するという事は認めなくてはいけないと思います。その関連で「場所」について。場所も含めて既に令和3、4年度ごろから固まってきているということからすると、この外部評価委員が場所の評価をすることが、あり方としてはどうなのだろうかという疑問に思ったのですが皆様いかがでしょうか。
青木委員	ある程度計画もできているので、この場所ありきでやらざるを得ないと思うのですが、同時にあの場所でどうやって利用者を確保するかというのは考えていかなければいけないと思います。私が気にはなっていますのが、自動車でのアクセスが前提となっているので、自動車を持たない方たち、例えば高校生についてです。私の子どもがたまたまバスケットをやっていて、大河原町でバスケットの大会があったときに、仙台から会場に行くのが大変なのです。駅降りてからバスがありませんので距離もあってなかなか苦労したというのがございます。おそらく今回の場所も駅から離れているところになりますので、そういう意味では様子を見ながらということになると思うのですが、例えば曜日・時間も考えながら、ニーズがありそうなところでは駅からのバスも用意するとか、利用者を増やすためのアクセスの改善というのを少しご検討いただければと思います。
三部委員長	運動のための自転車で来る人がということも書いてあったような気がしますが、青木委員はそういった計画に加えて実現をしてほしいとのこと。場所についての正面からの審議というのを行わないで、これを前提として、そういう言い方に変えていくということによろしいでしょうか。
櫻井委員	同じ意見ですが、駅からのレンタサイクルなどですね、仙台で言うところのDATE BIKEがありますが、あれは全国で展開しています。名古屋・

	横浜でも全く同じシステムで使用されていて、良い取り組みだと思っています。そういったものに乗るとすると、高校生は大体自転車で移動するでしょうから、そういうのに取り組むといいと思うので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。
高橋課長補佐	要望も一定程度あります。特に桜まつりのシーズンによく聞く話なので、検討していきたいと思います。
建設技術研究所 福田	昨年度の導入可能性調査のとき、新モビリティ、例えばシェアバイクやLoop（キックボード）のような、事業者さんもサウンディングをいただいて御意見いただいていますので、引き続きそういった新しい交通システムの導入も含めて事業者と意見交換していきたいと思います。
三部委員長	では残りの観点、1 番目、事業が社会経済情勢から必要である、ということについてはいかがでしょうか。今後の地域のスポーツ文化の成長発展だけでなく、社会潮流（トレンド）としても、町民住民のニーズとして適切だということによろしいでしょうか。
各委員	<賛同>
三部委員長	3 番目、時期について、佐々木委員からペーパーで「今、建設費が高騰して人件費の問題がある。」というコメントがありますが、これに絡めていかがでしょうか。
櫻井委員	高騰していますが、下がる見込みが全くないです。今のところ、遅らせれば遅らせるだけ不利になるという状況になっています。数年前に建築の計画をしていたところが挫折しているみたいなのがあったり、待っていても変わらないので実行します、というところがあったりするので、おそらく「待ったから良くなる。」ことはなさそうです。できるタイミングでやるということによろしいのではないかと思います。
三部委員長	性急になりすぎるのはよくないですが、着実にやっていくことと認識します。 6 番目、事業が社会経済情勢から見て効果的であること。1 番目とも関係します。
橋本委員	効果的かというのは、「多分」効果的であろうという感覚はありますが、資料（第 1 回資料 2 の P 6「経済効果波及効果分析」）の中で経済効果が 1.5 倍と出ていましたが、本当にそうかという部分もあります。あとは経済効果ではなくて町民の楽しみ、スポーツ、健康の向上などいろいろなメリットが考えられると思います。目安ですが国交省の B/C のケースのような、ベネフィットとコストです。効果はあるけれどもそれだけコストをかける効果があるのかというところで、概算でもよいけれども指標や目安が示されていると言いやすいのかなと思いました。

	関連として、モニタリングもオープン後にやっていくというわけですね。
建設技術研究所 福田	橋本委員がおっしゃられたように、民間事業者からも自分たちの運営状況をモニタリングする中で、例えば利用者の満足度であるとか、周辺の地域から来ている方がどれぐらいかという調査をしてもらって、その事業の効果を時期に応じて確認してもらうことを求めていると思います。B/Cに関しては交付金の要件ということもありまして、来年度実施予定でございます。そのため、国のマニュアルに基づきますが、B/Cの値は今後出していく予定です。
青木委員	どういう意味で効果的に関わってくるかと思うのですが、経済効率性はともかく、私自身は今後、少子高齢化がどんどん進んできて、人口密度が低くなっていきますと、拠点化が生活を維持する上で必要になると思います。そういう意味で今回の事業というのは、大河原町が県南地域の拠点になる上で、大きな効果を持つのではないかと思います。周辺市町村、仙台も含めて周辺市町村とのアクセスが良くて、利便性が確保できていて、買い物施設もあるとなると、県南で拠点になるのは、大河原町の可能性が高いのだろうと。その拠点化を進めるためにこういった施設が必要になってくるので、単体で見ての経済合理性はともかく、超長期的に30年程度のタイムスパンで考えたときに、県南の人たちが生活のクオリティを一定に保つ環境を維持するためには、今回の施設整備は効果があるのではないかなと思います。それを数値で説明するとなると難しいところです。あとはもう、町の意気込み、やる気次第です。そういった、長期的に県南地域に暮らす方々の生活水準を維持するという意味で効果があるのではないかと思います。
三部委員長	前回、青木委員は「町民が愛着のある施設にしていこう」という表現だったかと思いますが、私もお金だけではなく、様々な事業・スポーツ・文化・町民のコミュニティの育成など、町の総合計画に書かれていますが、そういったところから、基本的に効果はあるということで、適正だと認識しています。佐々木委員からも様々なコミュニティレベルの経済活動の啓発をとあり、自分で物販をやりたいというような話まで巻き起こる可能性も期待しているということで示されています。 それから7番目、環境影響ということで河川、洪水時の話なども受けた。これについて意見はありますか。 イベント時には交通渋滞等でトラブルの事故もあるかもしれません。環境上の対応は、先ほどの計画書に載っているかと思いますが。
櫻井委員	環境への影響ということで、この施設自体は全くないと言っていいと

	思うのですが、委員長が先ほどおっしゃったような「車」について、イベント時の車の渋滞だけが気になっていて、その部分だけ慎重に計画を進めていただければというふうに思います。
三部委員長	計画書にはアクセスについて検討・整備するという形でやっています。次は8番の想定される事業リスクへの対応策。リスクをどんなふうに考えるかということですがいかがでしょうか。
各委員	<意見なし>
三部委員長	9番については先ほど行いました。 これまでの発言を私なりのまとめ方でいくと1番目については、景観を重視したデザインにするようにという話が出ているので、それを盛り込んでいく必要があるかと思います。 2番目、町が事業主体であることについては、民間事業者ではできないものとして、行政である町が先導する、大いに関わっていくということは適切だと思います。 3番目、時期について、いろいろ建設費や人件費も高騰の話がある中で、遅くない着実な展開というような話がありました。 4番目、事業手法については様々考えられますが、結果としてはBT0方式ということになります。 5番目、実施場所については、与えられた場としての我々委員会での議論ということで、今後は交通アクセスの面の確保ということで、バスの輸送やレンタサイクルといった導入・検討をしてほしいという内容があったかと思います。 6番目、社会経済情勢からの効果ということですが、B/Cという話になり、交付金を確保するための様々な要件があるわけですが、金額的な面だけではなくて、様々な町民のスポーツ文化への効用、町民の活動の増加があるといった意味での効果を確認していくことがありました。これはモニタリングも関係しているかと思います。 7番目、環境影響評価としては車のアクセスについての配慮が要望されました。 8番に関しては、なし。 9番は、これは把握が難しいという橋本委員の話などを踏まえて、財政見通しの中で行っていくこと。との要望がありました。 こういったところを踏まえながら、答申案を作成していくこととなりますが、私としては事務局案を作っていただき、私が先に見せていただき、そして私が捉えた委員の発言の趣旨を反映しているかどうか確認した上で、修正があれば修正してもらい、それから各委員さんに個別

	に出していただき、またそこから意見をもらうということになると思います。
長谷川主幹	今委員長がおっしゃった通り、事務局で答申案を作らせていただいて、委員長が一度確認していただき、それを皆様の方にメールで送信させていただいて、このような形で進めてよろしいかと確認させていただきます。そこで修正か何かしらあった際には再度委員長の方に確認していただきまして、最終的なものができあがりましたら再度また委員さんの方に送付させていただいて、それで完成とさせていただきたいと思っております。
三部委員長	スケジュールがそれぞれ組まれています、前回のときにあったように、答申を我々が町長に提示した後の取り扱いについて、特に事業者募集等になるかと思うが説明願います。
長谷川主幹	答申書に関しましては、委員長から直接町長の方に手渡しする形を考えています。それをいただいた後に、再度その内容について役場内の内部評価委員会を開催させていただいて、最終的な実施方針というのを固めたものに進めていきたいと思えます。その後に実施方針、募集要項の公表、事業者選定など、先ほどのスケジュールの手順に合わせて進めさせていただいて、議会に事業として進めていくことを説明させていただき事業者と契約します。進捗状況、整備の状況を広報で町民の方に公表していきたいと考えています。
小原地域整備課長	令和7年度の10月にはプレゼン等々を行いまして、事業者の方が決定する予定です。

5. その他

発 言	内 容
橋本委員	先ほどもありましたが、この評価委員会の召集の時期についてです。コラボ事業については必要ないのですが、その続きでの事業という位置から言えば、やはりコラボ事業の前に1回招集していただけると整理がつくといいますか、すっきりすると思いました。皆反対ということはまずないと思えますし、規則上は今回の招集で間違っていたわけではなのですが、同じような事例がありましたらお考えいただければと思います。
三部委員長	今日を含めてずいぶん資料が多い案件だったわけです。今日もその場での説明だけでは時間的に難しい面があるかなということでございますので、今回はできるだけ早く資料の作成・送付をお願いしたいと思えます。

櫻井委員	PFI の事業者選定のときはこの委員会が関わるのか、それとも PFI 事業者選定委員会が別に立ち上がるのでしょうか。
小原地域整備課長	募集要項等の方にも書いてあります実施方針に、事業者選定につきましては審査委員会を設置してその中で審査をしていくこととなります。その委員につきましては、学識経験者の方を 2 名、あとは町の副町長を始めとした職員でなることとなっております。 具体的に実施方針素案資料 2 につきましては、20 ページと 21 ページに記載があるところでございます。こちらの学識経験者の 2 名というところですが、町の希望としまして、大規模事業評価委員から 2 名参加していただきたいという希望を持っているところです。ご検討・推薦をお願いしたいところでございます。 予定としましては年内に 1 回程度の開催をさせていただいて、来年度になりましたら、先ほど申しました 10 月の下旬ぐらいには、最終のプロポーザル選定の審査を予定しているところでございます。

6. 閉会（橋本副委員長挨拶）

大変ボリュームがある内容の説明及び審議でしたけれども、おかげさまで 2 時間で何とか終わらせることができました。

事業自体はこれからが本格的にスタートすることになります。順調に進んで、完成の暁には非常に効果的な施設になることを願っております。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。